

2025 年度新歓期 衣笠サークルブース企画 募集冊子

※この募集冊子は、衣笠サークルブース企画の募集冊子です。OIC・BKC サークルブース企画に出展したい場合は、OIC・BKC サークルブース企画の募集冊子をご覧ください。

実施日時

2025年4月3日(木)、4月4日(金)

11:30～17:00

メールアドレス

shinkan.booth2025@gmail.com

発行元

立命館大学学友会中央事務局特別事業部

<目次>

実施概要	1
出展までの流れ	2~6
①WEB 申請	
②抽選	
③誓約書提出	
④ガイダンス	
⑤ビラ・出展者名簿提出	
出展当日の流れ	7~13
①出展場所の確認	
②備品貸出	
③サークルブース企画の開始	
④備品返却	
⑤アンケート	
⑥雨天時・強風時の対応	
出展場所マップ	14
カレンダー	15
個人情報に関する規約	16
企業協賛ガイドライン	17~20
チェックリスト	21

<実施概要>

サークルブースとは 2.5m×2.5m のスペースに長机 1 台、パイプ椅子 4 脚(団体用 2 脚、新入生用 2 脚)を使用し、新入生の勧誘を行える企画です。今年度は、一般ブース、静音ブース、音出し可能ブースを設置します。(詳細 P3,4)

○募集团体数

180 団体 ※1 日 90 団体ごと

(一般ブース 100 団体、静音ブース 60 団体、音出し可能ブース 20 団体)

○実施日時

・ 4 月 3 日(木)、4 日(金) 11:30~17:00

○企画実施可能団体(下記の要件の全てを満たす必要があります)

- ・ 2025 年度学友会所属団体・学部プロジェクト団体・その他大学が公認した団体のいずれかに該当すること。
- ・ 立命館大学学部生であるブース責任者・副責任者をそれぞれ 1 名ずつ選出できる団体であること。
- ・ 当日運営に携わる人数は 2~15 人であること。

※1 団体につき 1 日のみの出展となります。

※出展日は出展場所と共に特別事業部が抽選します。

※当日ブース責任者・副責任者両名は必ず参加して下さい。代理人は認めません。

※ブース責任者・副責任者の兼任は認めません。また、OIC・BKC サークルブース企画を含む複数のブースの責任者・副責任者との兼任も認めません。

※ステージ企画とブース責任者・副責任者との兼任は認めません。

※規定人数(2~15 人)は実施時間中、勧誘を行う人の交代を考慮に入れた人数であり、同時間帯に勧誘できる人数はブース区画内で 5 名、ビラ配りで 2 名の計 7 名までです。

< 出展までの流れ >

①WEB 申請

受付期間：2月24日(月)12:00～3月3日(月)12:00

この募集冊子をよく読んだ後、学友会 HP の「2025 年度ウェルカムフェスティバル衣笠サークルブース企画について」に掲載されている WEB 申請フォーム にアクセスして必要事項を入力して下さい。なお、1 団体につき 1 枠しか応募はできません。

※他キャンパスのサークルブース企画に応募することも可能です。その際は、他キャンパスの申請フォームから申請してください。

※WEB 申請で入力されたブース責任者宛に応募受付確認メールを自動返信します。確認メールが送られてこない場合は受付が完了していないので、改めて申請をお願いします。

【必要事項】

- ・団体名(正式名称、正式名称に「立命館大学」がある団体は入れ忘れないようにして下さい。)
- ・ブース責任者、副責任者氏名(各 1 名)
- ・学生証番号(両名)
- ・電話番号(両名)
- ・メールアドレス(両名)

※確実に連絡がつくものを正確に入力してください。間違いが多く見られます。

※迷惑メールの設定をしている場合、各自で解除して下さい。

※重要なやり取りは主にメールで行います。アドレスの入力ミスや迷惑メール設定が原因で特別事業部からのメールが届かなかった場合でも、特別事業部は一切責任を負いません。ご了承下さい。

- ・活動内容
EX.児童養護施設のボランティア、など 20 文字以内で具体的に記入してください。
- ・ブース形態の希望(第 2 希望まで)

※音出し可能ブースについては、第1希望のみにしか選択出来ません。

※音出し可能ブースを希望する団体については内容・理由の記載が必要です。

・企業協賛希望の有無

※希望する団体には内容・理由の記載が必要です。

《ブース形態について》

今年度は、一般ブース、静音ブース、音出し可能ブースの3つの形態で実施します。

※サークルブース企画は、新入生と直接話すことを通じて、勧誘活動をするを前提としているため、日常生活と同様の音量の声やPCなどの音声を出すことは、音出し可能ブースでの音出しとは異なります。

※今年度は電力使用ブースの削除に伴い、構内の電力は使用できません。あらかじめご了承ください。

A,一般ブース 募集团体数 100 団体

日常会話、タブレット端末やPCで普段の活動を紹介する際の音量については問題なく勧誘活動を行うことは可能です。電力使用や歌や楽器などでの音出しは出来ません。(各自で用意した充電式の機器は使用可能、ただし発電機器の使用は不可とします。)

【出展場所】

構内各所 (P.14 出典場所マップ参照)

B,静音ブース 募集团体数 60 団体

勧誘活動は日常会話程度の音量であれば問題なく行うことができます。しかし、住宅地に近いため、PCなどの機器を用いて音を流しながらの勧誘活動を禁止しています。また、電力の使用も出来ません。(各自で用意した充電式の機器は使用可能、ただし発電機器の使用は不可とします。)

※PCなどの機器を用いて、音を流しながら団体の活動の紹介をしたい場合や、声量などを過度に気にしたくない場合は A,一般ブースへの応募を推奨します。

※PCなどで映像を見せる場合、ヘッドホンを着用させる等、無音にしてください。

【出展場所】

バスプールから以学館への通路 (P.14 出典場所マップ参照)

C,音出し可能ブース 募集団体数 20 団体

サークル紹介において、音出しを行うことで新入生に活動の魅力を伝えたい団体のためのブースです。

音出しブースは両日 11:30~13:30 の間、音出しが可能です。電力使用は出来ません。(各自で用意した充電式の機器は使用可能、ただし発電機器の使用は不可とします。)

※WEB 申請時に音出しブースを使用する 内容、理由 を明確に記載して下さい。その内容で特別事業部が音出し可能ブースに適しているかどうかを審査させていただきます。

※歌唱や楽器の演奏などのパフォーマンスで音を出すことで自団体の魅力を伝えるための手段です。隣のブースの会話を妨げる程度の音量、近隣まで響く音量を出した場合は減点の可能性がります。

※音出し可能ブースでの音出し可能時間は変更させていただく場合があります。また、音出し可能時間外は、A,一般ブースと同様の勧誘活動を行うことが出来ます。

【出展場所】

東側広場南側通路 (P.14 出典場所マップ参照)

②抽選

抽選結果発表日時：3月7日(金)12:00

特別事業部の方で出展可能な団体かを確認させて頂いた後、出展団体・出展日・出展場所(応募数が募集数に満たなかった場合は、出展日・出展場所の

み)の抽選を行います。先に音出し可能ブースの選考・抽選、静音ブースの抽選を行い、抽選後に音出し可能ブースの区画で余った区画を一般ブースに含め、一般ブースの抽選を行います。第一希望の形態で決まらなかった団体のうち、第二希望の形態に余力がある場合、そちらの形態での抽選を行います。

※抽選は全て特別事業部が行います。

抽選結果は上記の日時に、ブース責任者・副責任者にメールにてお知らせします。必ずご確認下さい。原則、サークルブース受付後のキャンセルは認めません。

③誓約書提出

提出締め切り：3月9日(日) 17:00

誓約書は出展可能団体のみにメールにてお送りします。必要事項を記入した後、提出してください。提出する際はメールにて、PDF形式で送信してください。提出がない場合、出展することができません。

④ガイダンス

実施日時：3月10日(月)、3月11日(火) 14:00~15:00

実施場所：明学館 201

持ち物：学生証

ガイダンスでは、サークルブース出展に関する注意事項や連絡を行います。どちらか1日に原則ブース責任者が出席してください。ただし、やむを得ず出席できない場合に限り、副責任者が代理で出席することを認めます。

【注意事項】

・両名とも出席できない場合、後日個別対応を行います。

※上記の場合、3月9日(日)の17:00までに特別事業部に連絡をしてください。

- ・ ガイダンスを無断欠席または遅刻をした場合、やむを得ない理由を除いて、持ち点から2点減点します。

⑤出展者名簿提出(全団体)・ビラ(希望団体)

提出締め切り：3月21日(金) 17:00

○出展者名簿

出展者名簿は出展可能団体のみメールにてお送りします。必要事項を記入した後、提出してください。提出する際はメールにて、PDF形式で送信してください。提出がない場合、出展することができません。

○ビラ

- ・ 出展当日にビラ配りを希望する団体は、事前に配るビラを提出することが必要です。
- ・ 配布可能なビラは A4サイズ・各団体1種類・表裏合わせて2面までとします。
- ・ 勧誘に用いるビラは、メールにて、PDF形式で提出してください。
- ・ ビラを預かった後、特別事業部で以下の掲載禁止項目に違反していないかチェックを行います。違反していた場合、修正し再度提出をお願いします。ウェルカムフェスティバル当日は、違反の無いビラのみを配布することができます。

▽掲載禁止項目

- ・ 差別的表現、公序良俗に反する表現
- ・ 宗教的・政治的に過度な主張を含む内容
- ・ その他、新歓実行委員会及び特別事業部が不適切だと判断する内容
- ・ また、『2025年度立命館大学学友会勧誘規制規則』に基づき、不適切と判断される内容
- ・ 学内アドレス及び団体名義の連絡先以外のメールアドレスその他連絡先（例：個人の電話番号、個人のSNSアカウント）
- ・ 企業協賛ガイドラインを逸脱する内容

< 出展当日の流れ >

① 出展場所の確認

出展場所に行き、事前にお知らせしたブース番号と地面にマークされた番号を照らし合わせて確認して下さい。

② 備品貸出

人 数 : 4~5 人

※団体の参加者が2~3人のみの場合、例外的に2~3人での貸出を認めます。この場合のみ、2回に分けて備品を受け取りに来ることが可能です。

持 ち 物 : ブース責任者の学生証(ブース副責任者の学生証でも可)、出展者名簿(事前に提出したものから変更がある場合)

※学生証がないと備品を貸出することはできないため出展できません。注意して下さい。学生証は貸出から返却までの間、お預かりしますのであらかじめご了承下さい。

貸出場所 : 以学館西倉庫

貸出時間 : 10:00~11:30

貸出備品 : 長机 1 台・パイプ椅子 4 脚・スタッフパス(5 個)・ネームプレート(2 個)・出展許可証

※各備品にマーキングがされていますので、剥がさないようにして下さい。
ブース出展の際、出展許可証は長机の正面(新入生側)から見て右端に養生テープで貼付してください。

※ネームプレートは安全ピンを用いて着用していただくため、当日は穴が開いてもよい服装にしてください。

配布備品 : 養生テープ一切れ(出展許可証貼り付け用)

※一切れ以上の養生テープ、その他の備品の貸出及び配布は行いません。
あらかじめ必要な備品は準備するようにしてください。

③サークルブース企画の開始

サークルブースは 11:30 に一斉開始です。開始時間前の活動や、活動中に違反行為をした場合は減点、または出展取消措置を取る場合があります。

○禁止事項

サークルブース企画を安全に行うために、禁止事項を設けています。全出展団体の持ち点を 5 点とし、違反行為を行うごとに持ち点から減点する減点方式を採用しています。初回は注意のみですが、2 回目以降からは減点を行います。即時出展取消項目を行った場合は、初回で即時出展を取り消しします。

持ち点が 0 になった時点でそれ以降の出展を取り消しします。出展取消となった場合、次年度の衣笠サークルブース企画への出展権利を剥奪します。

なお、点数は 3 月 7 日(金)12:00～4 月 4 日(金)18:00 まで継続します。以下に記載する行為を違反行為とします。

◎マイナス 2 点事項

- ・ ガイダンス、個別対応の無断欠席または遅刻
- ・ ガイダンスでの私語などの悪質な態度
- ・ 備品の不適切な使用
- ・ 決められたブース以外での出展行為
- ・ 備品や持ち込んだ物がブースの規定範囲を著しくはみ出すこと
- ・ 出展許可証を掲示していない状態での出展

- ・ 出展時間外の勧誘活動
- ・ 事前に提出したビラの変更及び事前に許可を得てないビラの配布
- ・ 大声での勧誘（常識の範囲を逸脱したレベル）
- ・ ブース区画内での食事
- ・ ビラ配り以外での練り歩き
- ・ スタッフパス未着用でのビラ配り（出展者名簿に記載のある者に限る）
- ・ ネームプレート未着用でのビラ配り（出展者名簿に記載のある者に限る）
- ・ ブース責任者・副責任者の両方がブース区画内から離れる
- ・ 上記以外で特別事業部員が不適切であると判断した場合

◎ マイナス 3 点事項

- ・ 風紀を乱す行為
- ・ 勧誘規制の違反
- ・ 他団体の勧誘の妨げとなる行為
- ・ ブースを無人のまま放置すること
- ・ 参加者に対する強引な勧誘
- ・ 参加者に対する飲食物の配布
- ・ 特別事業部が許可していない物品の配布
- ・ 特別事業部が不適切と判断した物品の持ち込み
- ・ サークルブース企画終了時間の 30 分後までに備品未返却
- ・ 音出し可能時間外、音出し可能ブース以外での音出し
- ・ 構内の電源、電力の使用
- ・ 申請していない企業協賛の実施
- ・ 上記以外で特別事業部員が不適切であると判断した場合

◎ 即時出展取消とする違反行為

- ・ 飲酒

- ・ 大学が指定する範囲外での喫煙
- ・ 火気などの危険物を取り扱った場合
- ・ 思想の強要、布教活動
- ・ 商業行為
- ・ 反社会的行為
- ・ 近隣住人に迷惑がかかる行為
- ・ 出展者名簿に記載されていない者の勧誘活動
- ・ 上記以外で特別事業部員が不適切であると判断した場合

※サークルブース企画実施中に発生した貴重品の盗難などに関しましては、特別事業部及び新歓実行委員会は一切責任を負いません。

※備品の放置を発見した場合はブースの責任者に連絡させていただきます。

※出展中にトラブルが発生するなど、分からないことがあれば近くの特別事業部員までお知らせ下さい。

○1度に勧誘できる人の人数制限について

ブース区画内での人の密集を防ぐことや動線確保のため、同時に勧誘できる人数に制限を設けています。また、それぞれの勧誘を行う者は、出展者の印を着用する必要があります。

	1度に勧誘できる人数	出展者の印
ブース区画内での勧誘	5人（責任者・副責任者のどちらかはいるようにしてください。）	スタッフパス
ビラ配り	2人	ネームプレート

※スタッフパスは各団体5個、ネームプレートは各団体2個を備品貸出にて貸し出しますので、シフト交代時には、そちらも付け替えていただくようお願いします。

※スタッフパス、ネームプレートともに出展番号を記載し、出展者の名前は記載しません。

〈スタッフパスについて〉

- ・ブース責任者は黄色、その他の出展者は緑色のスタッフパスを身につけるようにしてください。また、ブース責任者用のスタッフパスは、ブース責任者が不在の時間帯があればブース副責任者が着用するようお願いします。
- ・出展者名簿に記載されていない者の勧誘活動を防ぐために、特別事業部サークルブース企画担当者がランダムに声をかけ、出展者名簿を基に本人確認を行います。
- ・出展者名簿に記載がない者が勧誘活動をしていた場合、即時出展取消かつ次年度のサークルブース企画への出展の権利を剥奪します。

〈ビラ配布について〉

- ・ネームプレートを着用した者のみビラ配りをすることを認めます。
- ・ビラ配り以外で構内を練り歩いて勧誘することは認めません。また、新入生を引き留めて勧誘することは禁止です。

※ウェルカムフェスティバル当日に配布するビラは、各団体でご用意ください。

※ステージ企画の出入り口付近、屋内、建物の出入り口付近、各門付近でのビラ配布は認めません(通行の迷惑にならないよう心がけて下さい)。

※提出したビラの変更はできません。

④備品返却

人 数 : 4~5 人

※団体の参加者が2~3人のみの場合、例外的に2~3人での貸出を認めます。この場合のみ、2回に分けて備品の返却に来ることが可能です。

返却場所：以学館西倉庫

返却時間：13:30~17:30

返却備品：長机 1 台・パイプ椅子 4 脚・スタッフパス(5 個)・ネームプレート(2 個)・出展許可証

- ・ 出展終了時間は 17:00 です。17:00 を過ぎたら必ず撤収準備を始めて下さい。
 - ・ 備品の返却は 13:30 から行うことができるため、早めに備品返却を行うこともできます。
- ※全団体が 17:30 間際に撤収を始めると、備品を返却する際にかなり混雑します。密を防ぐためにも各自早めの撤収をして下さい。

⑤ アンケート

サークルブースに出展された団体を対象に、この企画に関するアンケートを実施します(必ず回答して下さい)。回収したアンケートは、次年度以降の資料として活用させていただきます。アンケートはメールで、ブース責任者のみに送信させていただきますので、4月7日(月)までに特別事業部に提出して下さい。各団体につき1度の回答をお願いします。

⑥ 雨天時・強風時の対応

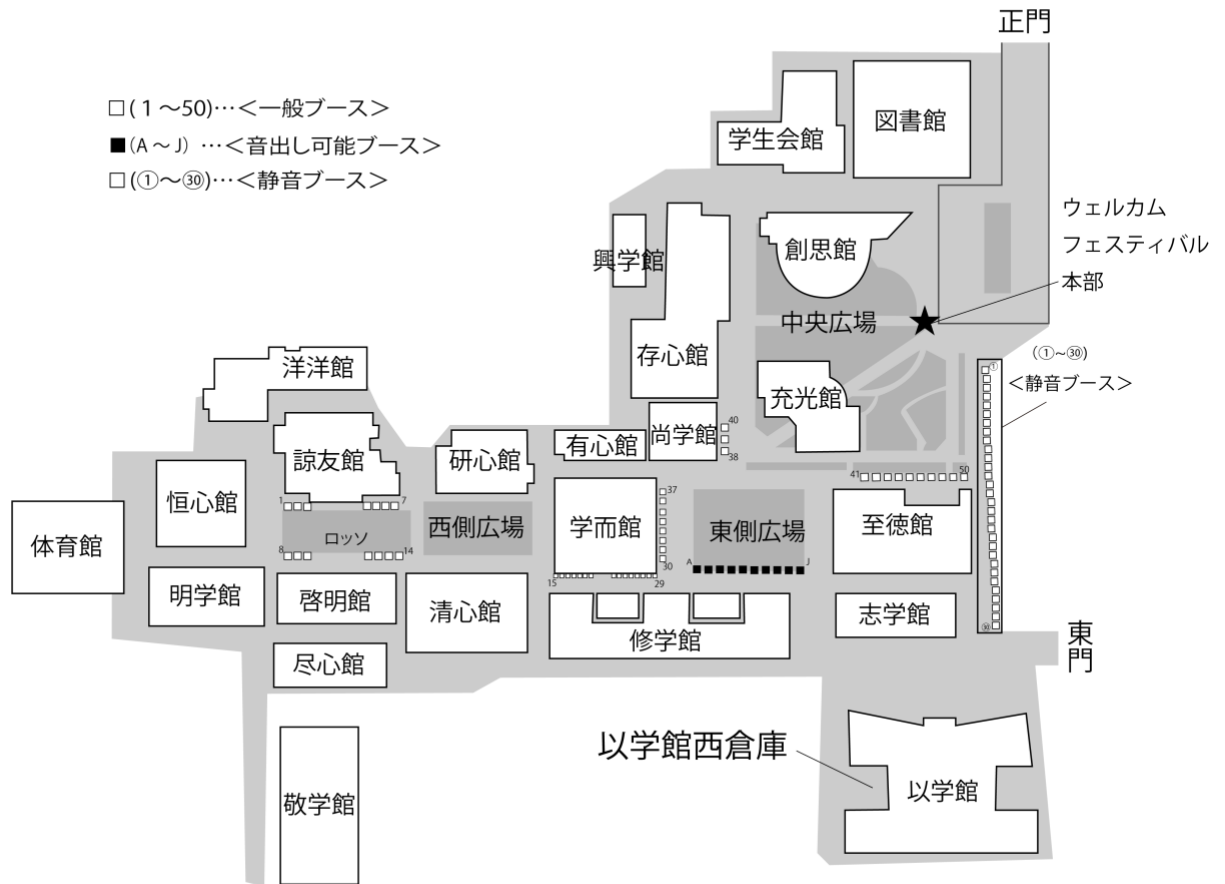
- (1)前日までに、天候等の理由でサークルブースの出展が困難であると判断し中止とする場合は、責任者・副責任者宛にメールにてお知らせいたします。
- (2)当日、天候等の理由によるブースの出展は各団体の判断にお任せします。備品貸出については、時間外でも対応しますが、11:30~13:30の備品貸出・返却は昼休み時間と被るため原則認めません。出展を中止される場合や時間外の備品貸出を希望する場合は、予め特別事業部まで連絡していただくようお願いいたします。

(3)当日、天候等の理由でブースの出展が困難であると特別事業部が判断した場合、全団体の出展を中止とします。中止となった場合、各団体で備品返却をお願いいたします。その際に限り、昼休み時間の備品返却は13:00 から行うことを認めます。また、責任者・副責任者宛にメールにてお知らせいたします。

※雨天時に出展する団体は、備品を拭くための雑巾やタオルなどを持参してください。



< 出展場所マップ >



※出展場所は目安です。

<カレンダー>

2025 年度新歓期サークルブースの流れ

月	火	水	木	金	土	日
2/24 WEB 申請 12 時～	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	2
3 WEB 申請 ～12 時	4	5	6	7 抽選結果 メール送信 12 時	8	9 誓約書提出、 ガイダンス 欠席連絡 ～17 時
10 ガイダンス 14 時～ 15 時	11 ガイダンス 14 時～ 15 時	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21 出展者名簿、 ビラ提出締切 (企業協賛締切 p.17～20 参照) ～17 時	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	4/1	2	3 ブース出展 11 時 30 分 ～17 時	4 ブース出展 11 時 30 分 ～17 時	5	6
7 アンケート 回答締切						

個人情報に関する規約

(目的)

第 1 条

本規約は、中央事務局特別事業部（以下、「本事業部」）が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第 2 条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第 3 条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責務を負う。

(管理責任者)

第 4 条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部部長を管理責任者に置く。

第 5 条

管理責任者は、本事業部部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第 6 条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第 7 条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第 8 条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第 9 条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第 10 条

1. 前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

(1) 提供者からの承諾を得た場合

(2) 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合

(3) 法令に基づく場合

2. 前項に基づいて第三者に対して個人情報を提供する場合、本事業部はその内容に改変を加えずに転写する。

(準拠法)

第 11 条

本規約の準拠法は日本法とする。

<企業協賛ガイドライン>

◎企業協賛とは

企業協賛とは、課外自主活動において学外の団体や企業から何らかの協力を仰ぐ行為のことを指します。例年、企業協賛を希望する団体の多くが、ビラやパンフレットでの広告掲載などを利用することによって、スポンサー料や協賛品などを獲得しています。

課外活動における学生の主体性の確保、新入生の混乱の防止といった観点から、特別事業部による許可制を取らせていただきます。ご了承下さい。

※協賛する企業との間に生じた問題について、特別事業部は一切責任を負いません。

※ここでいう企業とは営利法人、非営利法人などすべての外部団体を指します。(ただし、立命館大学に所属する有志団体若しくは立命館大学の学部生で構成された有志団体は除く)

※協賛の目的が宗教的・政治的であると判断した企業に関しては不適切であるとし、活動を認めないこととします。

◎企業協賛の流れ

- ①下記の「企業協賛における禁止事項」をよく読んで確認する。
- ②受付時に企業協賛をする理由を添えて申請する。
- ③メールにて、PDF形式で3月21日(金)までに以下のものを提出する
 - ・企業協賛の内容
 - ・協賛物(企業の広告や商品などの物品)の実物もしくは画像・写真
 - ・「企業協賛に関する誓約書」

◎企業協賛においてできること

【団体が企業から受けることができる協賛】

- ・企画のビラやパンフレット等を作成する際、広告掲載料や作成料をもらうこと。
- ・企画の景品などに使用する物品をもらうこと。
- ・企画の中で使用する物品を無償で借りる、もらうこと。
- ・企画運営を行う際に必要な資金を提供してもらうこと。

【企業が協賛の対価として行えること】

- ・企業名の公表(ビラ、ポスター、HP、SNS などにおける掲載)
- ・企画内での紹介
 - ※ただし、企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等を行うことは禁止とする。
- ・企画内で使用・配布する商品の展示
- ・企画の情宣や団体の勧誘がメインになっているポスターへの広告掲載
- ・賞品としての企業商品サンプルの配布

【企業協賛における禁止事項】

- ・アンケートの実施(ただし、特別事業部が許可し、企業協賛の効果をはかるものかつ、対象を企画参加者のみとする場合は、例外として認める)
- ・営利目的の行為(学内での物品の販売や契約行為など)
- ・企業関係者が企画に出演し、企業の宣伝等を行うこと
- ・企業ブースの出展(企業のための構内の一定の場所)の提供
- ・全ての職種における求人広告の掲載や求人活動
- ・不動産広告の掲載(ただし、企業名のみ的情宣は可能とする)
- ・企業広告の許容範囲を超えた広告物(下記参照)
- ・企業の制服を学生が着ること(ただし、企業の服ではない衣装を借りることは可能とする)
- ・企業関係者の入構

- ・その他特別事業部が不適切であると判断したこと

【広告掲載の具体的な許容範囲について】

ポスター・ビラ	片面→1/2 未満 両面→全体の 1/2 未満 ※片面全面掲載は不可
パンフレット	全体の 1/2 未満かつ、表表紙、裏表紙自体の 1/2 未満
ポケットティッシュ	全体の 1/2 未満 ※印刷などデザインを施した部分を全体とする。 ※ビラ等を入れる場合もポケットティッシュの規定通りとする
映像 (静止画)	全体の 1/4 以下
映像 (動画)	放映時間が 30 秒以下 →全体の 1/5 秒以下 (30 秒より長い場合は特別事業部でその妥当性を判断する。) * 動画中に静止画が表示される場合 →静止画の面積：画面の全面積の 1/4 以下 * 静止画表示中を含めた放映時間が 30 秒以下の場合 →全体の 1/5 秒以下

	(30 秒より長い場合は特別事業部でその妥当性を判断する。)
音声	放送時間が 40 秒以下 →全体の 1/5 秒以下 (40 秒より長い場合は特別事業部でその妥当性を判断する。)
上記以外	全体の 1/4 以下

【注意事項】

- ・各団体で、企業協賛について判断のつきにくいものについては新歓実行委員会または特別事業部が判断します。
- ・事前に必ず WEB 申請時に企業協賛をする理由を添えて申請し、「企業協賛に関する誓約書」、企業協賛の内容と協賛物(企業の広告や商品などの物品)の実物もしくは画像・写真をメールにて、PDF 形式で 3 月 21 日(金)までに提出して下さい。
※企業協賛が許可されていない場合は配布・展示ができません。
- ・企業協賛によって企画における学生の自主性を損なう場合や、企画が学生活動の枠を大きく超える規模に達すると特別事業部が判断した場合は協賛を認めないことがあります。
- ・企業協賛を行うことができる団体は、学友会所属団体のみとします。
- ・配布物については必ず入稿前・作成前に特別事業部へ見本を提出し、許可を得て下さい。
※見本提出の際、広告量が上記の許可範囲以下であっても、営利色が強いと特別事業部が判断した場合は注意・警告を行うことがあります。
- ・映像・音声に関しては、事前にデータをメールで提出し、特別事業部に相談して下さい。
- ・企業が作成したビラなどの配布・掲載は禁止します。
- ・ベンチャー企業・産学共同プロジェクトについても企業協賛に含まれます。

上記の規定を違反した場合は、出展の取り消しなどの厳しい措置をとる場合があります。

<チェックリスト>

出展 WEB 申請から出展までに提出が必要な書類や、参加が必須となっているガイダンスについてまとめてあります。この項目に書かれていることを忘れてしまうと出展することができません。詳しい内容について該当ページを確認し、忘れずに行うようにしてください。

○当選まで

- WEB 申請 p2~4
- 当選結果確認 p4~5

○当選後

- 誓約書提出(全団体) p5
- ガイダンス出席(全団体) p5
- 出展者名簿提出(全団体) p6
- ビラ提出(希望団体) p6
- 企業協賛に関する誓約書提出(希望団体) p17~20

○出展当日の持ち物 p7

- ブース責任者(副責任者)の学生証
- 出展者名簿(提出時から変更がある場合)

お問い合わせ先

衣笠サークルブース企画専用メールアドレス

shinkan.booth2025@gmail.com

※衣笠サークルブース企画に関するお問い合わせは上記メールアドレスでのみ受け付けます。メールでのお問い合わせの際には、団体名・問い合わせをした人の氏名を明記してください。